

2 農林漁業体験における安全対策

圃場やその周辺には危険な場所が多く、作業には危険が伴うことなどを生産者、参加者などの関係者が十分理解することが重要です。一方で、農林漁業体験での危険な場所や作業について、まずは生産者など受け入れ側ができる限りの安全対策を講じることが重要であり、参加者に伝える注意点は、一般の人が通常できると考えられる範囲としなければなりません。

(1) 圃場の確認

体験前に、指導する生産者やスタッフが体験圃場や周辺を確認しましょう。その際、参加者（特に子ども）の目線で現場を下見することが大切です。危険な箇所があった場合、取り除けるものは取り除き（例：木の枝を切る、草を取るなど）、危険な場所へ近付かないように、「立入禁止」などの表示や目印を付けるなどして注意を促します。

チェックポイント

- ☐ 子どもの目の高さに障害となる木や支柱などないか。
- ☐ 置き忘れた農具や農薬、ガラス破片など危険なものがないか。
- ☐ 用水路やため池に、フェンスや警告板が設置されているか。また、補修が必要なところはないか。
- ☐ 危険な動植物（例：ヘビ、イモリ、ニホンヒキガエル、オオスズメバチ、ブヨ、ウルシなど）がないか。
- ☐ 付近の崖、山林などで落石や崩落の危険がないか など。

(2) 農具などの点検

事前に、使用する農具、農業機械（脱穀機など）について、事故の原因となるような箇所はないかを点検し、調整、補修、使用中止などの必要な対策を取りましょう。

チェックポイント

- ☐ 農具の刃部ががたつく、接合部がゆるむなど、異常はないか。
- ☐ 紛失しているものがないか。作業前後に、農具の数を確認するが、どの参加者が使ったのかを把握するため、農具に番号を付けてもよい。

(3) 参加者の行動

参加者に対しては、事前に案内の中で「注意事項」を書面などで連絡しますが、当日も作業前に、配布した案内などを示し、口頭ではっきりと伝えましょう。なお、口頭で伝える場合、適宜参加者に質問して理解度を確認しましょう。特に、子どもが参加する場合は、作業中も気につけ、危険な行動があれば注意するようにしましょう。

【伝えること】

- ・危険な箇所、立入禁止箇所について、作業場マップなどを示しながら説明する。
- ・動植物（スズメバチ、ヘビ、ウルシなど）による危険の事例や簡単な対処法を説明する。
- ・カマ、クワなどの農具の正しい使い方について、実際に正しい使い方を見せて説明する。
また、参加者が安全に作業するために十分スペース（間隔）を取ることを説明する。
- ・作業に適した服装について、長靴・運動靴、帽子、長ズボン、長袖（特に、植物のアレルギーマーカーを持つ人は肌を露出させない）、手袋（軍手）の着用などを説明する。
- ・暑い時期には、熱中症対策として、日陰での休憩やこまめな水分補給を行い、帽子の着用や首にタオルをまくことを勧める。
- ・寒い時期には、体がこわばり、動作がぎこちなくなることで事故につながる場合もあるため、こまめに休憩をとり、体を温める時間を設ける。防寒着や、防寒手袋の着用を勧める。
- ・ケガをした時、具合が悪い時には、すぐにスタッフに伝える。
- ・天候の急激な変化（落雷、竜巻、スコール、ひょうなど）があった場合の注意点、避難場所等を説明する。

（４）緊急時の対応

体験活動中に事故や病気が発生した場合、まず落ち着いて状況を把握し、できる応急措置を施し、事態に応じて医療機関へ連れて行くなどします。そのためには、事前に以下の準備をしましょう。

①緊急時の連絡体制を明確にし、連絡先をリスト化する

- ・連絡先リストには、消防、救急、最寄りの医療機関、警察、災害用伝言ダイヤル、主催者、保険会社なども記載する（図2-7）。
- ・参加者が子どものみの場合、保護者の緊急連絡先も作成する。
- ・開催日に合わせて、救急医療機関への協力依頼通知を行う。
- ・事故が発生した時の対応（連絡手順、スタッフの役割〔搬送者、付き添いなど〕、残った参加者への対応等）を決める。

図2-7 連絡先リストの例

連絡先	電話番号
〇〇消防署	〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
〇〇市立〇〇病院	〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
〇〇市立〇〇保健所	〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
救急相談センター	〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
〇〇警察署	〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
〇〇保険	〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

②救急箱（ばんそうこう【防水タイプ】、消毒薬、ピンセット【とげ抜き用】、虫さされ薬、冷却シート【熱中症対策】など）を用意する

③応急処置等の知識を身に付けておく

- ・スタッフ全員が安全対策の知識の学習や技術講習会、救命講習会等を受講することが望ましい。
- ・急激な天候の変化（雷、竜巻、強風、スコール、ひょう、川の増水時などの一時避難場所）を決める。
- ・地震などの災害発生時の避難・誘導の方法、避難場所を確認する。

（５）その他

不測の事態に備えて、指導者・スタッフ、参加者双方が保険（例：傷害保険、賠償責任保険など）へ加入しましょう。

column

農作業での事故について

農作業中には、コンバインなどの農業機械に巻き込まれるなどの事故が発生しています。これ以外でも、木などの高所からの転落事故やヘビ・昆虫による事故もあり、農林漁業体験中でも起こり得る事故ですので、これらも参考にして事故防止に努めていきましょう。

参考 都道府県等から提供を受けた農作業事故情報の集計結果について
（平成 23 年 4 月～ 24 年 3 月まで 農林水産省）

http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/pdf/23kennjikokeikou.pdf

